

7月には福岡県同和問題啓発強調月間です！

現代を生きる私たちが 水平社宣言から学ぶこと

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」—これは今から100年前に出され、日本初の人権宣言とも称されている「水平社宣言」の結びの一節です。ここで使われている「水平」という言葉は「人間のつくる尺度でははかることができない絶対的な平等」を意味していると言われています。

人間の尊厳を求め立ち上がった人々

明治4(1871)年、差別的な呼称や身分の廃止などを記した「解放令」が出されました。しかし、これは制度上の身分差別をなくしただけのもので、人々の差別意識を解消する有効な施策は行われず、部落差別はさまざまな形で続きました。

大正11(1922)年3月、部落差別に苦しむ人々自らが解放をめざして行動を起こし「全国水平社」を結成しました。その創立大会で読み上げられた文が水平社宣言です。宣言には、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の痛切な思いとともに、すべての人があらゆる差別を受けられることなく、人間らしく生きていける社会の実現を願う気

持ちが込められています。

しかしながら、現在でもなお同和問題にかかわる差別事象が生じているのが現実です。このような現状を受け、平成28年12月、部落差別のない社会の実現を目指して「部落差別解消の推進に関する法律」が施行されました。

宣言

全国に散らばっている部落の人々よ、團結せよ。
差別と闘ってきた私たちが、人間を尊敬しあうことよ、人間を解放していくために力を合わせることは当然なことである。見せかけだけのあわれみは何にもならないことをよく知っている私たちは、心から人生の熱と光を願う求めていく。
水平社は、人々が人間を尊敬しあうことを願ってつくられた。
人の世に熱あれ、人間に光あれ。
大正十一年三月
水平社

八女市人権学習指導資料より (水平社宣言の一部要約)

そっとしておけば差別はなくなる？

同和問題について教育や啓発を行うから逆に差別がなくならない。そっとしておけば時間が自然に解決するのではないかという意見が聞かれます。しかし、このような「寝た子を起こすな」の考え方で本当に差別は解消するのでしようか。

令和2年度に八女市が行った市民意識調査で「同和問題について知ったのはいつ頃か」という問いに対する回答は、18歳未満が73・1%、18歳以上が14・7%で、約8割の人が同和問題の存在を知っているという結果でした。「同和問題に関する知識や情報を何を通して得たか」という問いに対しては「家族・親族や地域、職場の人や友人から」と

答えた人が39・5%「新聞やテレビ、本や映画から」と答えた人が23・1%と、教育や啓発活動以外にも、何らかの形で同和問題を知る機会が数多くあることがうかがえます。

インターネットなど、さまざまな情報を得る手段が普及している現代では、誰がいつどのような形で部落差別に出会うかは分からず、同和問題をよく知らない人が、誤った情報をもとにして、偏見や差別意識を持つてしまうおそれがあります。また「そっとしておく」ということは、今ある差別は存在し続け「なくなるまで差別を認める」ということになります。これでは、差別の解消にならないばかりか、むしろ差別を助長することにもなりかねません。

市民の集い2022 講演会

- 日時=7月5日(火)19時~
- 内容=「3つの壁を打ち破ろう~部落差別解消推進法に学ぶ~」(講師:近畿大学名誉教授 奥田均さん)
- 場所=おりなす八女
ハーモニーホール
詳しくはホームページをご覧ください。



【人権セミナーやめ2022】年間予定表

主催：八女市人権フェスタ実行委員会

| 第1回 | | 各セミナーに関する 詳細はチラシなどで お知らせいたします。 ホームページでも ご確認できます。 |
|-----|---|--|
| テーマ | 子どもの人権 | |
| 場所 | 立花市民センター | |
| 日時 | 8月20日(土) 14時～ | |
| 演題 | 「ヤングケアラーについて考えよう ～子ども・家族を支えられる地域へ～」 | |
| 講師 | 福岡市子ども家庭支援センター SOS子どもの村 センター長 松崎 佳子さん | |
| 第2回 | | 第3回 |
| テーマ | 高齢者の人権 | 性的少数者の人権 |
| 場所 | 黒木支所 (大会議室) | おりなす八女 (はちひめホール) |
| 日時 | 9月22日(木) 19時～ | 10月20日(木) 19時～ |
| 演題 | 「安心して老いるために」 | 「それぞれの性のあり方～カミングア ウトのバトンを渡して～」 |
| 講師 | よりあいの森 代表 村瀬 孝生さん | LGBTの家族と友人をつなぐ会 古野 ひとみさん・古野 昌子さん |
| 第4回 | | 第5回 |
| テーマ | さまざまな人権問題 | ハンセン病をめぐる人権 |
| 場所 | 立花市民センター | 岩戸山歴史文化交流館 |
| 日時 | 11月17日(木) 19時～ | 2月28日(火)～3月12日(日) |
| 演題 | 「取材を通して見た人権」 | 『「知らない」を観に行こう。』 菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展 |
| 講師 | 西日本新聞記者 河野 潤一郎さん | キュレーター 藏座 江美さん |



100年のバトンを受け
継ぐのは「わたし」
水平社宣言から100年後の
現在、社会のあらゆる場面で人権
尊重の意識が高まっていること
は確かです。しかし、今なお残る
部落差別をはじめ、インターネッ
トでの誹謗中傷、性のあり方につ
いての差別や偏見、新型コロナウイルス
イルスに関する人権侵害など、人

権問題は複雑かつ多様化してい
ます。
誰もが、ある日突然差別に関わ
る可能性があります。「自分は差
別をしないから大丈夫、関係な
い」では、差別を私たちの社会か
らなくすることはできません。私た
ち一人一人が正しい認識を持ち、
それを自分のこととして考え、行
動できる態度を身に付けること
が求められます。「人間はあわれ

んだり同情したりするものでは
なく、尊敬し合うべきものだ」と
うたった水平社宣言の精神は、す
べての人権問題を解決するため
の原点になるものです。「お互い
の人権を尊重し合う」という水平
社宣言に込められた当時の人々
の願いに思いをよせ、同和問題
をはじめ、あらゆる差別の解消に向
けて、ともに生きる人権尊重社会
を築きましょう。

拉致問題を風化させないために

1970年～80年頃にか
けて、日本人が不自然な形で行
方不明となる事例が相次ぎまし
た。これらの多くは北朝鮮によ
る拉致の疑いが持たれています。
政府は、これまでに17人を北朝
鮮による拉致被害者として認定
していますが、この他にも拉致
の可能性を否定できないケース
があります。

平成14(2002)年9月に
北朝鮮は日本人拉致を初めて認
め、謝罪しました。その後5人
が帰国しましたが、他の被害者
については、北朝鮮から安否に
関する納得のいく説明はありま
せん。被害者家族の高齢化も進
み、一日も早い全面解決が求め
られます。私たち一人一人がこ
の問題に関心を持ち、風化させ
ないことが大切です。

拉致問題は、北朝鮮当局によ
る重大な人権侵害ですが、その
責任が拉致に関与しない在日韓
国・朝鮮人や朝鮮半島の人々に
もあるとするのは大きな誤りで
す。そのような思い込みや偏見
が不当な差別的言動(ヘイトス
ピーチ)につながらないよう十分
配慮する必要があります。